

各審議会(平成24年度第3回)における委員発言に対する対応方針(案)

No	審議会	意見者	該当箇所	発言要旨	対応	ページ	行
1	森林	酒井委員	第4章 施策の展開方向 第1節 東日本大震災及び原子力災害からの復興 4(1) 放射性物質の除去	指標「森林の除染進捗率」の目標値が100%となっているが、平成32年度の目標と考えるとよいのか。	【御意見を反映させていただきます】 委員御指摘のとおり、目標値は平成32年度を目標としておりますが、御意見を踏まえ、表中に目標年度を表記するよう修正します。	41	37
2	森林	木村会長	指標関係	目標年度が見てすぐ分かるようにする。	【御意見を反映させていただきます】 委員御指摘を踏まえ、施策の達成度を測る指標の表記載にあつては、目標年度も併せて表記するよう修正します。	-	-
3	森林	中山委員	第4章 施策の展開方向 第1節 東日本大震災及び原子力災害からの復興 4(1) 放射性物質の除去	指標「森林の除染進捗率」と本文に記載してある生活圏周辺、水源地等様々な森林の除染との関係、考え方についてお聞きしたい。	【回答します】 委員御指摘の指標については、市町村が策定する除染実施計画に基づく森林面積を対象としております。40市町村が汚染状況重点調査地域に該当し、現在のところ、計画面積が4,123ha、実績は248ha(H25年1月15日現在)となっています。これは、環境省の除染ガイドラインに基づく林縁から20mの範囲内は100%やるという考え方を基に数字を上げており、林業生産の場となる森林等は対象に含めていません。	41	37
4	森林	秋元 会長代行	第5章 重点戦略 7 ふくしま森林元気プロジェクト (中間整理案:県産材フル活用の促進プロジェクト)	計画書の中にバイオマスという言葉が相当出ている。各町村で計画しているが、間伐材だけではバイオマス発電ができないことを心配している。森林整備という考えが薄くなって、木を育てて、売った方がいいという体制になる恐れがある。	【参考意見として承ります】 委員御発言のことについては、第4章・第4節「1 森林資源の充実・確保」に「森林の再生を促進するため、県産材のフル活用を踏まえた新たな管理システムとして発展させ、所有と管理を区分した持続的な林業経営の実現と森林資源の適切な維持増進を図ります。」と記載しております。 木質バイオマスの供給可能量と発電施設の規模については、現在調査中であり、供給量の限度として、県内の民有林の年間成長量が一つの基準になり、施設の規模や数については、供給可能量以内が適正と考えています。また、間伐材だけでなく主伐材についてもバイオマス発電への利用が想定されますが、皆伐を行った後の森林の更新については植栽を行うなど従来の森林整備の考え方に変わりはございません。	106	30

No	審議会	意見者	該当箇所	発言要旨	対応	ページ	行
5	森林	秋元 会長代行	第5章 重点戦略 7 ふくしま森林元気プロジェクト (中間整理案:県産材フル活用の促進プロジェクト)	原発問題が出ている中で公共施設から使っていないと供給の面で厳しくなる。県としても公共施設は最低でも内装は使ってくださいよとか、最低でも3/10は使うとPRLながら推進した方がいい。	【参考意見として承ります】 委員御意見のとおり、公共建築物や公共土木事業での県産材利用、県有施設の木造・木質化を推進してまいります。 第4章・第4節「3(1) 県産材の利用促進」に次のとおり記載しています。 ■ 公共施設等での県産材の率先利用 ○ 「ふくしま県産材利用推進計画」に基づき、公共建築物や公共土木事業での県産材利用を推進します。 ○ 県有施設の木造化・木質化を推進するとともに、市町村等が整備する施設における県産材利用を促進します。	112	22
6	森林	中山委員	第5章 重点戦略 7 ふくしま森林元気プロジェクト (中間整理案:県産材フル活用の促進プロジェクト)	パークに対する取組の考え方はどうなのか。	【回答します】 委員御発言のことについては、第4章・第4節「3(1) 県産材の利用促進」に次のとおり記載しているところです。 ○ 森林の再生により発生する間伐材の一部や枝葉、木材加工残材、樹皮(パーク)などの木質バイオマスについて、再生可能エネルギー発電プラントにおける原料としての利用を進めます。	112	29
7	森林	緑川委員	第5章 重点戦略 7 ふくしま森林元気プロジェクト (中間整理案:県産材フル活用の促進プロジェクト)	施設ができないと絵に描いた餅になってしまう。それと、県産材の安定供給体制の整備ということで、高性能林業機械283台をどんどん使って、産出して、安定供給する。需要と供給のバランスがとれない中、どんどん搬出していった時にどうなるのか。木材の出口を整備しておかないと林業を維持していくことができなくなると考える。	【参考意見として承ります】 委員御意見のことについては、第4章・第4節「3(1) 県産材の利用促進」に「森林の再生により発生する間伐材の一部や枝葉、木材加工残材、樹皮(パーク)などの木質バイオマスについて、再生可能エネルギー発電プラントにおける原料としての利用を進めます。」及び第5章「重点戦略7 県産材フル活用の促進プロジェクト」に、新たな課題に対応する出口対策として「県産材フル活用に係る施設等の導入」をそれぞれ盛り込んでおり、バイオマス発電利用を位置づけ記載しています。木質バイオマスの供給可能性を試算するに当たり、県内の民有林の年間生長量をベースに考えていますが、一方、バイオマス発電施設は構想段階も含めて多数の計画があることから、目標値の設定に当たっては、山本からの供給量や必要な機械数、育成すべき就業者数を踏まえながら実現可能な数値としています。	112	29
8	森林	菅野委員	第5章 重点戦略 7 ふくしま森林元気プロジェクト (中間整理案:県産材フル活用の促進プロジェクト)	需要を確保しないと供給だけ、高性能機械を入れて搬出しても、結局は木材が利用されなくなってしまうということを緑川委員は心配されている。	【参考意見として承ります】 委員御意見のことについては、数多くの木質バイオマス発電施設の計画があり、また県では県内における木質バイオマス供給可能性や発電施設での需要量等について調査を行っているので、判断基準を持って計画が適切かどうか判断しながら、重点戦略を構築してきたところです。	-	-

No	審議会	意見者	該当箇所	発言要旨	対応	ページ	行
9	森林	中山委員	第5章 重点戦略 7 ふくしま森林元気プロジェクト (中間整理案:県産材フル活用の促進プロジェクト)	木質バイオマス発電施設が整備されるまでの当面の間、伐採して除染物となるような材への対応はどうするのか。	【回答します】 委員御発言のことについては、発電施設が稼働するまでの間、中間的に仕分け選別し、保管することが必要と考えており、山に置くことがないように進めていく考えです。	182	1
10	森林	菅野委員	その他	「森林の放射性物質の汚染状況調査(中間報告)」を伺って大分細かな数値が出てきて、一番県民が心配しているのは、こうした数値が出て、人体に影響があるのか、安全かどうかということであり、明記して欲しい。数値は出ましたけど安全ですとか、そういったことを明記していただきたい。	【回答します】 委員御発言のことについては、環境省の除染ガイドラインにある空間線量率(年間1mSv、時間毎には0.23μSv/h)を森林除染にあっても目指すこととなります。 なお、木材の数値については定まったものがないので、国に基準を示すよう求めているところです。	-	-
11	森林	早矢仕委員	その他	農産物について、主婦層では福島県産はきちんと測っているので安心、一番危険なのは隣接県で、データがないものという動きが出てきている。これから県産材をフルに活用していくに当たり、データが重要となってくる。消費者も、福島県は原発事故に対応しているととどろんと見てくれると思うが。	【参考意見として承ります】 委員御指摘のとおり、消費者の信頼を確保するため県産材の放射性物質検査及び情報発信に取り組みます。 第4章・第1節「4(3) 消費者の信頼確保」に次のとおり記載しています。 ○ 県産材の放射性物質に関する安全性確認結果等の情報を発信し、信頼確保に努めます。	45	4

各審議会(平成24年度第3回)における委員発言に対する対応方針(案)

審議会	意見者	該当箇所	発言要旨	対応	ページ	行
森林	酒井委員	第4章 施策の展開方向 第1節 東日本大震災及び原子力災害からの復興 4(1) 放射性物質の除去	指標「森林の除染進捗率」の目標値が100%となっているが、平成32年度の目標と考えてよいか。	【御意見を反映させていただきます】 委員御指摘のとおり、目標値は平成32年度を目標としておりますが、御意見を踏まえ、表中に目標年度を表記するよう修正します。	41	37
森林	木村会長	指標関係	目標年度が見てすぐ分かるようにする。	【御意見を反映させていただきます】 委員御指摘を踏まえ、施策の達成度を測る指標の表記載にあっては、目標年度も併せて表記するよう修正します。	-	-
森林	中山委員	第4章 施策の展開方向 第1節 東日本大震災及び原子力災害からの復興 4(1) 放射性物質の除去	指標「森林の除染進捗率」と本文に記載してある生活圏周辺、水源地等様々な森林の除染との関係、考え方についてお聞きしたい。	【回答します】 委員御指摘の指標については、市町村が策定する除染実施計画に基づく森林面積を対象としております。40市町村が汚染状況重点調査地域に該当し、現在のところ、計画面積が4,123ha、実績は248ha(H25年1月15日現在)となっています。これは、環境省の除染ガイドラインに基づく林縁から20mの範囲内は100%やるという考え方を基に数字を上げており、林業生産の場となる森林等は対象に含めていません。	41	37
森林	秋元 会長代行	第5章 重点戦略 7 ふくしま森林元気プロジェクト (中間整理案:県産材フル活用の促進プロジェクト)	計画書の中にバイオマスという言葉が相当出ている。各町村で計画しているが、間伐材だけではバイオマス発電ができないことを心配している。森林整備という考えが薄くなって、木を育てて、売った方がいいという体制になる恐れがある。	【参考意見として承ります】 委員御発言のことについては、第4章・第4節「1 森林資源の充実・確保」に「森林の再生を促進するため、県産材のフル活用を踏まえた新たな管理システムとして発展させ、所有と管理を区分した持続的な林業経営の実現と森林資源の適切な維持増進を図ります。」と記載しております。 木質バイオマスの供給可能性と発電施設の規模については、現在調査中であり、供給量の限度として、県内の民有林の年間成長量が一つの基準になり、施設の規模や数については、供給可能性以内が適正と考えています。また、間伐材だけでなく主伐材についてもバイオマス発電への利用が想定されますが、皆伐を行った後の森林の更新については植栽を行うなど従来の森林整備の考え方に変わりはございません。	106	30

審議会	意見者	該当箇所	発言要旨	対応	ページ	行
森林	秋元 会長代行	第5章 重点戦略 7 ふくしま森林元気プロジェクト (中間整理案:県産材フル活用の促進プロジェクト)	原発問題が出ている中で公共施設から使っていないと供給の面で厳しくなる。県としても公共施設は最低でも内装は使ってくださいよとか、最低でも3/10は使うとPRしながら推進した方がいい。	【参考意見として承ります】 委員御意見のとおり、公共建築物や公共土木事業での県産材利用、県有施設の木造・木質化を推進してまいります。 第4章・第4節「3(1) 県産材の利用促進」に次のとおり記載しています。 ■ 公共施設等での県産材の率先利用 ○ 「ふくしま県産材利用推進計画」に基づき、公共建築物や公共土木事業での県産材利用を推進します。 ○ 県有施設の木造化・木質化を推進するとともに、市町村等が整備する施設における県産材利用を促進します。	112	22
森林	中山委員	第5章 重点戦略 7 ふくしま森林元気プロジェクト (中間整理案:県産材フル活用の促進プロジェクト)	パークに対する取組の考え方はどうするのか。	【回答します】 委員御発言のことについては、第4章・第4節「3(1) 県産材の利用促進」に次のとおり記載しているところです。 ○ 森林の再生により発生する間伐材の一部や枝葉、木材加工残材、樹皮(パーク)などの木質バイオマスについて、再生可能エネルギー発電プラントにおける原料としての利用を進めます。	112	29
森林	緑川委員	第5章 重点戦略 7 ふくしま森林元気プロジェクト (中間整理案:県産材フル活用の促進プロジェクト)	施設ができないと絵に描いた餅になってしまう。それと、県産材の安定供給体制の整備ということで、高性能林業機械283台をどんどん使って、産出して、安定供給する。需要と供給のバランスがとれない中、どんどん搬出していった時にどうなるのか。木材の出口を整備しておかないと林業を維持していくことができなくなると考える。	【参考意見として承ります】 委員御意見のことについては、第4章・第4節「3(1) 県産材の利用促進」に「森林の再生により発生する間伐材の一部や枝葉、木材加工残材、樹皮(パーク)などの木質バイオマスについて、再生可能エネルギー発電プラントにおける原料としての利用を進めます。」及び第5章「重点戦略7 県産材フル活用の促進プロジェクト」に、新たな課題に対応する出口対策として「県産材フル活用に係る施設等の導入」をそれぞれ盛り込んでおり、バイオマス発電利用を位置づけ記載しています。木質バイオマスの供給可能量を試算するに当たり、県内の民有林の年間生長量をベースに考えていますが、一方、バイオマス発電施設は構想段階も含めて多数の計画があることから、目標値の設定に当たっては、山本からの供給量や必要な機械数、育成すべき就業者数を踏まえながら実現可能な数値としています。	112	29
森林	菅野委員	第5章 重点戦略 7 ふくしま森林元気プロジェクト (中間整理案:県産材フル活用の促進プロジェクト)	需要を確保しないと供給だけ、高性能機械を入れて搬出しても、結局は木材が利用されなくなってしまうということを緑川委員は心配されている。	【参考意見として承ります】 委員御意見のことについては、数多くの木質バイオマス発電施設の計画があり、また県では県内における木質バイオマス供給可能量や発電施設での需要量等について調査を行っているので、判断基準を持って計画が適切かどうか判断しながら、重点戦略を構築してきたところです。	-	-

審議会	意見者	該当箇所	発言要旨	対応	ページ	行
森林	中山委員	第5章 重点戦略 7 ふくしま森林元気プロジェクト (中間整理案:県産材フル活用の促進プロジェクト)	木質バイオマス発電施設が整備されるまでの当面の間、伐採して除染物となるような材への対応はどうするのか。	【回答します】 委員御発言のことについては、発電施設が稼働するまでの間、中間的に仕分け選別し、保管することが必要と考えており、山に置くことがないように進めていく考えです。	182	1
森林	菅野委員	その他	「森林の放射性物質の汚染状況調査(中間報告)」を伺って大分細かな数値が出てきて、一番県民が心配しているのは、こうした数値が出て、人体に影響があるのか、安全かどうかということであり、明記して欲しい。数値は出ましたけど安全ですとか、そういったことを明記していただきたい。	【回答します】 委員御発言のことについては、環境省の除染ガイドラインにある空間線量率(年間1mSv、時間毎には0.23μSv/h)を森林除染にあっても目指すこととなります。 なお、木材の数値については定まったものがないので、国に基準を示すよう求めているところです。	-	-
森林	早矢仕委員	その他	農産物について、主婦層では福島県産はきちんと測っているので安心、一番危険なのは隣接県で、データがないものという動きが出てきている。これから県産材をフルに活用していくに当たり、データが重要となってくる。消費者も、福島県は原発事故に対応しているととんとん見てくれると思うが。	【参考意見として承ります】 委員御指摘のとおり、消費者の信頼を確保するため県産材の放射性物質検査及び情報発信に取り組みます。 第4章・第1節「4(3) 消費者の信頼確保」に次のとおり記載しています。 ○ 県産材の放射性物質に関する安全性確認結果等の情報を発信し、信頼確保に努めます。	45	4